

財産形成住宅貸付のご案内



「勤労者財産形成貯蓄」をしている組合員に、低金利で住宅取得等資金を貸付けします。

なお、年度でご利用いただける予算が決まっているため、希望者多数の場合は先着順となります。

また、募集期間や貸付条件等については決定次第、共済事務担当課および当組合ホームページをとおしてお知らせしますので、確認のうえお申し込みください。

【募集時期】 年2回(6月および10月)

【貸付利率】 年利0.72%(令和3年7月時点)

【対象物件】 組合員が自ら居住するために新築・増改築・購入する住宅

【借入資格】 勤労者財産形成貯蓄を1年以上継続していて、貯蓄額が50万円以上ある方
(共済貯金は含みません。)

【貸付金限度額】 勤労者財産形成貯蓄額の10倍(上限4,000万円)の範囲内で、退職手当の額に200万円を加えた額となります。

【償還期間】 金額にかかわらず15年以内

【その他】

- ・ 抵当権の設定はありませんが、損害保険に加入することになります。
- ・ 借り換えには利用できません。

当組合ホームページ

財形住宅貸付事業について詳しくはこちら



共済貯金に加入している皆さんへ 貯金現在高通知書をお届けします



9月上旬

共済貯金は、毎年3月1日と9月1日に半年分の決算利息を元金に繰り入れます。

今回皆さんにお届けする「貯金現在高通知書」は、令和3年3月から令和3年8月までの積立額や払戻額等の明細や、令和3年9月1日現在の残高を記載していますのでご確認ください。

1 残高が限度額の3,000万円を超えた方は、後日超過額を自動的に4の当組合登録口座へ送金します。

2 半年複利です。

3 「税率」所得税(国税)15.315%、地方税5%をそれぞれ税込利息額に乗じます。

4 当組合に登録されているあなたの金融機関です。登録口座を変更する場合は、共済組合員申告書を提出してください。

貯金現在高通知書				令和3年9月1日作成																																																									
共済貯金の 残高通知書をご送付申し上げますので、ご確認ください。				所属所名 ○○市役所																																																									
氏名 共 済 太 郎 様				差引積立額 円 + 税込利息額 円 - 所得税額 円																																																									
税区分 3. 9. 1 の残高 円 = 3. 3. 1 の残高 円 + 課税 21,262,656 円 20,125,214 円				1,000,000 円 + 147,841 円 - 30,033 円																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>利率(%)</th> <th>税率(%)</th> <th>非課税限度額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 8. 31</td> <td>1.44</td> <td>20.315</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				決算日	利率(%)	税率(%)	非課税限度額(万円)	3. 8. 31	1.44	20.315		お積立等明細																																																	
決算日	利率(%)	税率(%)	非課税限度額(万円)																																																										
3. 8. 31	1.44	20.315																																																											
現在登録されているあなたの振込先は下記の通りです。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>種別</th> <th>金額(円)</th> <th>日付</th> <th>種別</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3. 3 1</td><td>定例積立</td><td>50,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 4 1</td><td>定例積立</td><td>50,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 5 1</td><td>定例積立</td><td>50,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 6 1</td><td>定例積立</td><td>50,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 7 1</td><td>臨時積立</td><td>1,000,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 7 1</td><td>定例積立</td><td>50,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 7 12</td><td>一部払戻</td><td>300,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 8 1</td><td>定例積立</td><td>50,000</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)	3. 3 1	定例積立	50,000				3. 4 1	定例積立	50,000				3. 5 1	定例積立	50,000				3. 6 1	定例積立	50,000				3. 7 1	臨時積立	1,000,000				3. 7 1	定例積立	50,000				3. 7 12	一部払戻	300,000				3. 8 1	定例積立	50,000			
日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)																																																								
3. 3 1	定例積立	50,000																																																											
3. 4 1	定例積立	50,000																																																											
3. 5 1	定例積立	50,000																																																											
3. 6 1	定例積立	50,000																																																											
3. 7 1	臨時積立	1,000,000																																																											
3. 7 1	定例積立	50,000																																																											
3. 7 12	一部払戻	300,000																																																											
3. 8 1	定例積立	50,000																																																											
銀行名 ○○銀行				(注)今期中の支出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスになります。																																																									
支店名 本店営業部																																																													
預金種目 普通預金 口座番号 9999***																																																													
名義人 キョウサイタク																																																													
(所属所) 999		(証番号) -		(部課等) 12345																																																									

※9月に払戻しができる額は、決算利息を含めない8月末残高が対象となります。

お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412